

OKEKITA
おけきた

すいどうだより

編集・発行：桶川北本水道企業団
北本市中丸6-83 TEL.048(591)2775
ホームページ <http://water-okekita.jp/>

No.139

平成29年 4月号

道路上の漏水はフリーダイヤル
ろーすい つーほー
0120-641-240



水道水でうがい手洗いを!!

給水人口 142,773 人 給水世帯 60,371 世帯
(平成29年 3月1日現在)

北本総合公園

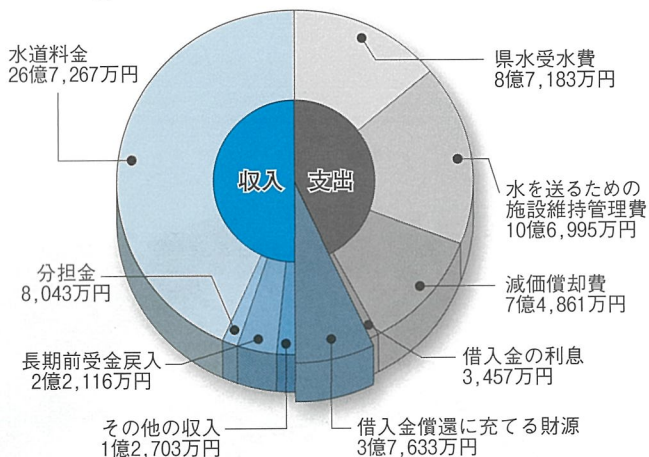
平成29年度予算のあらまし

水道企業団では、水道事業基本計画（水道事業ビジョン）の「市民から信頼されつづける水道」の基本方針に基づき、計画的・効率的な水道施設の更新を実施し、健全な事業運営を維持しつつ災害に強い水道施設を整備して『安全』『強靱』な水道の『持続』を目指します。

収益的収支予算

みなさんからお支払いいただいた水道料金を主な収入とし、水道水をみなさんのご家庭までお届けするための予算です。

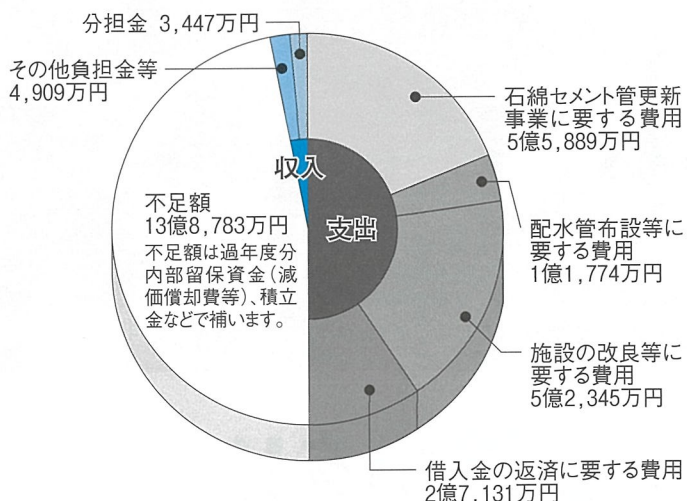
収入 31億 129万円
支出 27億 2,496万円



資本的収支予算

みなさんに安定した給水が続けるために、施設の改良や配水管網の整備、国などから借入れたお金の返済に要する予算です。

収入 8,356万円
支出 14億 7,139万円



主な事業内容

安全供給できる水道

- ・健全な水資源の確保のため、県営水道から県水を購入します。
- ・水質検査、水質状況調査をおこないます。
- ・配水管の洗浄作業をおこないます。

非常時にも強靱な水道

- ・老朽化した石綿セメント管の布設替えを2.7kmおこないます。
- ・配水管を新たに0.6km布設します。
- ・中丸浄水場ろ過機のろ材交換をおこないます。
- ・中丸浄水場の非常用発電機の整備をおこないます。
- ・非常時に備え、災害対策用資材や補修材料等を購入します。
- ・災害時に応急給水活動を効率よくおこなうため、川田谷浄水場に給水タンク車用車庫を建築します。

効率的な事業運営と持続できる水道

- ・漏水調査を実施し、適切な管路管理をおこないます。
- ・空調設備を更新し、省エネルギー化を図ります。
- ・浄配水場の管理業務や水道料金徴収業務等を委託し、業務の合理化を図ります。
- ・漏水多発地区の配水支管を整備し、有収率の向上を図ります。
- ・企業会計システム用機器を更新します。
- ・水道料金のコンビニ収納をおこないます。

平成29年度業務の予定量

業務の予定量	区 分	平成29年度予算	平成28年度予算	前年度予算との比較	増減比率
	給 水 件 数	61,520件	61,090件	430件	0.70%
	給 水 人 口	142,270人	142,270人	0人	0.00%
	年 間 配 水 量	16,002,500m ³	16,168,400m ³	△165,900m ³	△1.03%
	一日平均配水量	43,842m ³	44,297m ³	△455m ³	△1.03%
	年 間 有 収 水 量	14,610,300m ³	14,761,800m ³	△151,500m ³	△1.03%
	有 収 率	91.3%	91.3%	0.0%	—

水道議会だより

平成29年第1回定例会が2月21日(火)に開催され、次の議案がいずれも原案のとおり承認及び可決されました。

● 専決処分の承認を求めることについて(桶川北本水道企業団議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について)

● 専決処分の承認を求めることについて(桶川北本水道企業団特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について)

● 行政不服審査法の改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

● 桶川北本水道企業団行政不服審査法関係手数料条例の制定について

● 桶川北本水道企業団企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について

● 平成28年度桶川北本水道企業団水道事業会計補正予算(第2号)について

中丸浄水場中央管理室の制御設備を更新しました

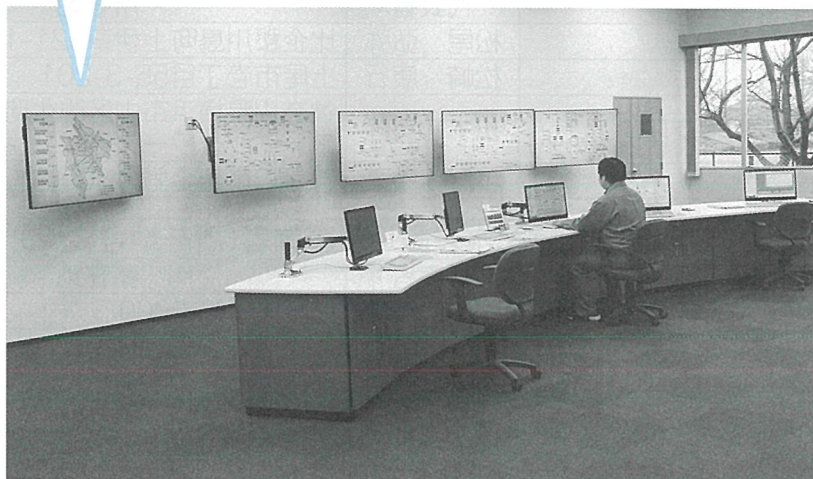
平成28年10月に水道企業団の中央管理室の設備更新が完了しました。この中央管理室は、4か所の浄配水場をコントロールして無駄なく水道水を送り届ける所です。

今回の工事では、中央管理室を中心とする遠方監視制御システムを更新しました。これにより、情報収集機能と制御機能が拡張され、各浄配水場のコントロールをより速く、より正確かつ安全にこなせるようになりました。

水道企業団は今後も事故や災害に強い設備の更新に努めてまいります。



6月の水道週間には施設見学会を予定しているのでぜひ来てほしいの。詳細は次号にて。



平成29年度水質検査計画を策定しました

水道企業団では、市民のみなさんに安心して水道水をご利用いただくために、法令等に基づいて水質検査計画を策定し、水質検査をおこないます。

平成29年度水質検査計画はホームページで全文を閲覧できます

水質検査では、次の検査をおこないます。

☆毎日検査

水道法施行規則第15条第1項第1号の規定に基づき、各浄配水場（4か所）の出口より採水し、（色、にごり、消毒の残留効果等について）毎日検査をおこないます。

また、桶川・北本市内の13か所の給水栓においても、同様の検査をおこないます。

☆水質基準項目の検査

各浄配水場の系統ごとに、水道法第4条に基づく水質基準に関する項目の一部または全部の検査を毎月おこないます。

水質基準は、健康に関連する項目（31項目）と、水道水が有すべき性状に関連する項目（20項目）に分けられます。

健康に関連する項目は、人が生涯にわたり飲み続けても健康に影響のない水準に基づき、安全性を十分考慮して基準が設定されています。そして、水道水が有すべき性状に関連する項目は、生活利用上（味、色、におい等）または施設管理上（水道管の腐食防止等）障害がおこらないように

基準が設定されています。

なお、水源等の原水についても年1回検査をおこないます。

☆水質管理目標

設定項目の検査

厚生労働省は水質基準を補完する目的で水質管理目標設定項目を定めています。

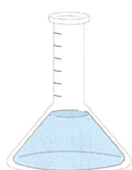
各浄配水場の系統ごとに、将来にわたり水道水の安全性の確保等に万全を期すために年1回検査をおこないます。

☆放射性物質の検査

東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故に伴い、特定の検査機関に依頼し放射性物質の検査をおこないます。

☆水質検査の方法

水質検査は、水道企業団及び厚生労働省の登録を受けた検査機関に依頼しておこないます。



●問い合わせ

浄水課 水質係

048-591-2775(代)

指定給水装置工事事業者情報 ～水道工事ができます～

☆給水装置の新設、改造、修繕または撤去の水道工事は、指定給水装置工事事業者以外では施工できません。必ず水道企業団の指定給水装置工事事業者に水道工事を依頼してください。

指定給水装置工事事業者(新規指定)			
事業者名	代表者	所在地	電話番号
マツオ興業(株)	松尾 弘弥	比企郡川島町上伊草821-1	049-297-0792
(同)マツザキ	松崎 康行	上尾市壺丁目55-3-201	048-717-5424
エパーリンクス(株)横浜支店	松本 英隆	神奈川県横浜市中区弥生町2-17 ストークタワー大通り公園1-202号	045-253-8731
(株)春日部設備工業	小野 幸人	春日部市西金野井369-1	048-739-6635

指定給水装置工事事業者(所在地等変更)			
事業者名	代表者	所在地	電話番号
(株)享和	立川 亨	白岡市下野田809	0480-92-2345
新和機設(株)	新 圭司	熊谷市佐谷田153-7	048-522-0659
(株)金子設備	金子 光利	上尾市小泉9-3-14	048-773-6057

指定給水装置工事事業者一覧表は、桶川北本水道企業団ホームページ(<http://water-okekita.jp/>)でご覧いただけます。
トップページ>業務案内>指定給水装置工事事業者一覧表

引越しのご連絡はお早めに

毎年3月から4月は引越しが多いため業務が大変混雑します。水道の使用開始・中止をされる場合は、電話またはホームページからお早めにご連絡をお願いします。

連絡先

電話 048-591-2775(代表)

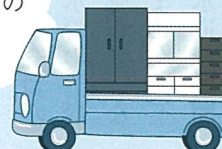
電話 048-591-4795(業務課)

ホームページ <http://water-okekita.jp/>

◆水道の使用を開始する場合

- ・住所 ・氏名 ・使用開始日 ・電話番号
- ※入居先で水道が使える状態でも、ご連絡ください。

必ず開始・中止の
連絡をしてね。



◆水道の使用を中止する場合

- ・水道番号【「水道ご使用量のお知らせ(検針票)」に記載されています】
- ・住所 ・氏名 ・使用中止日 ・電話番号 ・転居先の住所
- ・料金の清算方法
 - ①納入通知書
 - ②口座振替
 - ③現地清算(平日8:30~17:15)

※転居先が桶川市または北本市の給水区域内で、支払口座の変更がない場合は、口座振替が継続できますので、お申し出ください。

口座振替のおすすめ

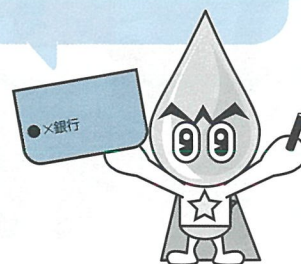
★口座振替の新規申込み・変更手続き方法

- ・水道企業団指定の口座振替依頼書か各金融機関備え付けの申込用紙に必要事項を記入し、取り扱い金融機関の窓口で手続きをおこなってください。その際、『預金通帳』と『お届け印』が必要になります。水道番号については、「水道ご使用量のお知らせ(検針票)」または「納入通知書」をご覧ください。ご不明の場合はお問い合わせください。
- ・口座振替日は検針月の翌月15日(休日の場合は翌営業日)となります。

取扱い金融機関(本支店)一覧表 (五十音順)

- | | |
|---------------|-----------|
| ・青木信用金庫 | ・足利銀行 |
| ・川口信用金庫 | ・埼玉縣信用金庫 |
| ・さいたま農業協同組合 | ・埼玉りそな銀行 |
| ・大光銀行 | ・中央労働金庫 |
| ・東和銀行 | ・みずほ銀行 |
| ・三井住友銀行 | ・三井住友信託銀行 |
| ・三菱東京UFJ銀行 | ・武蔵野銀行 |
| ・ゆうちょ銀行(各郵便局) | ・りそな銀行 |

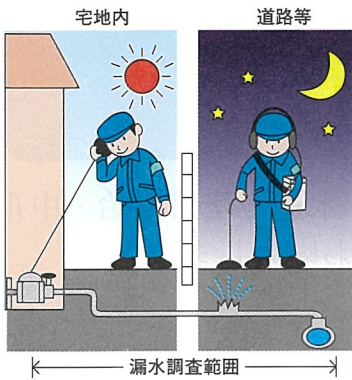
口座振替なら支払い忘れや、振込のために銀行等へ行く必要がなく、多忙な方にも便利です!



漏水調査を実施しています

毎日の生活に欠かすことのできない水は、地中に埋設されている水道管を通して各家庭などに送られています。

水道管からわずかな漏水が発生した場合、漏水した水は地中へ流れてしまい、地表に現れることはありません。しかし、地中に流れた水は、道路や建築物、他の埋設物等に影響を及ぼし道路の陥没などの大きな事故につながる恐れがあります。このような地下漏水は目で見て発見することはできませんが、音聴棒や漏水探知器等を使用し、漏水音を探知することが見ることができます。



水道企業団では、漏水による事故の未然防止や貴重な水資源を無駄にしないためにも、専門の業者による漏水調査を実施しています。

この調査は水道企業団が業務を委託した調査員がおこないます。調査員は水道企業団が発行する身分証明書を携帯

し、「桶川北本水道企業団」の腕章を付けています。

調査に伴い、みなさんの宅地等に立ち入り水道メーター付近まで調査をさせていただきます。漏水調査を的確におこなうため、メーターボックスの上には植木鉢などを置かないようにしてください。何かと迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

なお、この調査で調査員が浄水器の販売や給水管の清掃サービスなどの斡旋をおこなうことは一切ありません。不審に思われた方は水道企業団へお問い合わせください。

漏水調査について

調査方法

道路上…路面音聴調査
(一部地域は夜間に実施)
宅地内…止水栓音聴調査

調査予定期間

平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで

調査場所

桶川・北本市内全域

★問い合わせ

施設課 維持係
048-592-4916

漏水発見に ご協力願います

晴れた日が続いているのに路上に水たまりや湧き水が発生した場合は、水道管からの漏水の可能性があります。水道企業団では漏水調査を実施していますが、突発的な漏水には市民のみなさんの協力が必要です。地表に漏水している場所を発見しましたら、土日祝日にかかわらず水道企業団まで連絡をお願いします。

◆フリーダイヤル

0120-641-240
(ろーすい つーほー)

水道企業団の

防災への取り組み



水道企業団では、災害時における初動体制の確立と迅速な応急給水活動の実施を目的として、毎年、震災時招集訓練や応急給水訓練を実施しています。その他にも桶川、北本市の防災訓練に参加するなど、各防災関係機関との連携強化を図っています。水道企業団は今後も防災対策に力を入れてまいります。

1

給水タンク車への注水



2

給水タンク車から
車載給水タンクへの注水

3

臨時給水栓から
ポリタンクへの給水

